

平成27年度第2回茨城県東海地区環境放射線監視委員会

議事録

日時：平成28年2月24日(水)14時00分から14時35分まで

場所：茨城県庁舎 6階 災害対策室

○関課長

定刻まで少々お時間がございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから、平成27年度第2回目の茨城県東海地区環境放射線監視委員会を開催させていただきたいと存じます

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、委員の改選後初めての委員会でございますので、委員長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

申し遅れました、茨城県原子力安全対策課の関でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議につきましては、お手元に配付させていただきました次第により進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本日配付をさせていただいております資料のご確認を賜りたいと存じます。

会議次第、座席表、委員の名簿が2種類ございます。それから、資料No.1といたしまして、監視委員会評価部会報告書第172報(平成27年度第1四半期)、第173報(平成27年度第2四半期)、さらに、資料No.1-1でございますが、その概要版でございます。資料No.2といたしまして、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について、資料No.3といたしまして、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要について、資料No.3-1といたしまして、特別調査結果の概要がございます。資料No.4といたしまして、海水のトリチウム測定結果について、参考資料でございますが、監視委員会評価部会報告書に記載されている核種と用語について、以上でございます。

不足されている方がおられましたら、お申し出いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

なお、お手元に配付させていただいております監視計画の冊子でございますが、次回以降も使用させていただきますので、本委員会が終了した後、机の上に置いたままご退席いただきたいと思います。と存じます。

次に、新委員のご紹介をさせていただきます。

今回、委員の改選がございましたので、今回の委員会から新たに委員となられました3名の方々をご紹介申し上げます。

はじめに、東海村議会議長の榊井委員でございます。

大洗町議会議長の今村委員でございます。

それから、本日、ご欠席でございますが、ひたちなか市議会議長の打越委員でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

他の委員の皆様方には、引き続き、委員のご就任につきましてご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、今回の任期につきましては、平成29年12月9日までの2年間でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、委員長、副委員長の選出に移らせていただきたいと思います。と存じます。

先ほど申し上げましたように、本日は、委員の皆様が改選されましてから初めての委員会となりますため、議事に入ります前に、委員長、副委員長の選出を行いたいと存じます。

本委員会の要項によりますと、委員長1名、副委員長2名といたしまして、選出方法につきましては、委員の皆様方の互選によることとさせていただきます。

委員の皆様方からご意見をいただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○菊池委員

事務局のほうで案はありますか。

○関課長

ただいま、事務局のほうから案をとということでございましたので、これまでのご就任の状況等、事務局案について、僭越ですが、ご説明申し上げます。

これまで、委員長は副知事、また、副委員長はお二人でございますが、お一人は、東海村長様と大洗町長様に1期毎に交代をさせていただいており、前の任期中は東海村長様にご就任いただきでございます。もう一方の副委員長は、学識経験者を代表していただきまして、国立病院機構水戸医療センター院長様にご就任いただいているところでございます。

事務局案でございますが、これまでの慣例どおり、委員長には副知事の山口委員、また、副委員長のお二人のうちのお一人は、大洗町長の小谷委員に、また、もうお一方の副委員長につきましては、引き続き、水戸医療センター院長の植木委員にご就任いただきたくと考えておりますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関課長

ありがとうございます。

異議なしとのご意見をいただきましたので、委員長は山口委員、副委員長は小谷委員と植木委員と決定させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大変恐れ入りますが、委員長、両副委員長には、委員長席、副委員長席にご移動いただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の進行につきましては、山口委員長によりしくお願いいたします。

○山口委員長

皆様、こんにちは。

お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

委員長を仰せつかりました山口でございます。引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

皆様方のご協力をいただきながら、円滑な運営に努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第にございますように、2つとなっております。平成27年度の環境放射線監視結果について、アの第1・2四半期短期的変動調査結果、イの上半期長期的変動調査結果となっております。また、もう一つの議題といたしまして、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてとなっております。この2つのことにつきまして、これから議事を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、具体的などころに入っていきたいと思います。

評価部会長の岡田委員から、平成27年度環境放射線監視結果、第1・2四半期並びに上半期長期的変動調査結果についてご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○岡田委員

評価部会長の茨城県環境放射線監視センター長の岡田でございます。

平成27年度第1四半期及び第2四半期の環境放射線監視結果につきまして、昨年10月30日と12月22日に開催しました評価部会におきまして、協議・検討した結果をご報告いたします。

お手元の資料No.1-1の2ページをご覧ください。

今回ご報告します短期的変動調査結果と長期的変動調査結果の調査目的、内容につきましては、記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

短期的変動調査結果につきましてご説明いたします。はじめに、環境における測定結果でございます。一般環境における空間ガンマ線量率につきましては、98地点のうち5地点におきまして、福島原発事故の影響により、平常の変動幅(上限値100ナノグレイ/時)を上回っておりました。

4ページをご覧ください。

空間ガンマ線量率の各地区における月平均値につきまして、月別の推移を示しております。徐々に低下しております。

5ページをご覧ください。

大気中の放射性核種分析結果につきまして、大気塵埃は第1、第2四半期とも9地点、降下塵は全ての地点から、原発事故の影響により放射性セシウムが検出されております。

また、牛乳(原乳)及び海水中の放射性核種分析結果では、牛乳中の放射性ヨウ素、海水中のトリチウムのいずれも不検出でありました。

6ページをご覧ください。

大気塵埃中のセシウム137につきまして、代表地点における推移を示しました。事故後4年以上が経過し、十分に低いレベルまで減少しております。

7ページをご覧ください。

降下塵中のセシウム137の推移を示しております。こちらも事故後4年以上経過し、十分に低いレベルまで減少しております。

8ページをご覧ください。

主な原子力施設の敷地内の測定結果につきましてご説明いたします。

空間ガンマ線量率につきましては、東海地区のサイクル工研、大洗地区の機構大洗で測定しております。いずれの地点も、月平均値は、原発事故前1時間値の最大値より高い値であります。平常の変動幅、これは上限値100ナノグレイ/時を下回っておりました。

大気塵埃中の放射性核種分析結果につきましては、原科研など3地点で測定しており、そのうち2地点で原発事故の影響により放射性セシウムが検出されております。

9ページをご覧ください。

放出源における測定の結果につきましてご説明いたします。

排気中の主要放出核種につきましては、排気のありました38排気筒で測定し、原科研の燃料試験施設などで検出されておりますが、いずれも過去と同じレベルまたはそれ以下であります。

そのほか検出された核種といたしましては、原電東海でトリチウムと塩素36、東海第二でトリチウムが検出されましたが、いずれも過去と同じレベルまたはそれ以下であります。

全ベータ、全アルファの結果につきましては、いずれも不検出でありました。

10ページをご覧ください。

排水中の放射性核種につきましては、排水のありました15排水溝で測定し、原科研の第2排水溝などで検出がございましたが、全て法令値以下でありました。

全ベータの結果につきましては、サイクル工研などで検出されましたが、全て監視委員会が定めた判

断基準を下回っておりました。

再処理施設排水中の放射性核種につきましては、サイクル工研と県が分析した結果、トリチウムなどが検出されましたが、いずれも法令値以下でありました。

再処理施設排水中の全ベータにつきましては、サイクル工研、県ともに不検出でありました。

全ガンマ放射能の連続測定結果につきましては、原科研の第2排水溝などの排水溝で測定し、原発事故の影響等によりまして2排水溝で検出されました。

11ページをご覧ください。

長期的変動調査結果につきましてご説明いたします。はじめに、環境における測定結果でございます。

空間ガンマ線量測定につきましては、写真のように、1メートル高さでサーベイしております。原発事故の影響により、全ての地点で原発事故前の測定値を上回っておりますが、平均値の推移を見ますと、徐々に低下しております。

12ページをご覧ください。

積算線量測定につきましては、こちらも、原発事故の影響によりまして、93地点中91地点でそれぞれの地点における平常の変動幅の上限を上回っておりますが、平均値の推移を見ますと、空間ガンマ線量のサーベイと同じく、徐々に低下しております。

13ページをご覧ください。

漁網表面吸収線量率につきましては、不検出でありました。

降下塵や土壌につきましては、原発事故の影響により、全ての地点において放射性セシウムが検出されております。

14ページをご覧ください。

陸水や海水などにつきましては、原発事故の影響により、放射性セシウムが河川水、湖沼水で5地点、飲料水で1地点、海水、海底土では全ての地点、排水口近辺土砂では4地点において検出されております。また、海底土はプルトニウムが9地点で検出されておりますが、原発事故前の最高値より低い値でありました。

15ページをご覧ください。

以上、ご説明いたしました結果から、監視結果の評価をまとめます。

短期的変動調査結果の評価につきましては、第1四半期、第2四半期ともに次のとおりでございます。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、一部の空間ガンマ線量率が平常の変動幅を上回った。また、同様に、大気塵埃及び降下塵からセシウム137などの放射性核種が検出された。

さらに、原子力施設の排水からも、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質に由来する放射性核種が検出された。

次に、長期的変動調査結果の評価につきましては、次のとおりでございます。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、サーベイ(空間ガンマ線量率)の測定結果が事故前の測定値を上回り、積算線量の測定結果も平常の変動幅を上回った。また、同様に土壌、飲料水、海水、海底土などからセシウム137などの放射性核種が検出された。

評価部会からの報告は、以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などがございましたらお願いしたいと思います。

これまでの傾向と全く変わりがないということとは思いますが、何かお気づきの点とか疑問な点などがありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

なければ、評価部会報告書のとおり、本委員会です承したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、平成27年度の第1、第2四半期の短期的変動調査結果及び上半期の長期的変動調査結果については、評価部会報告書のとおり、本委員会において了承といたしたいと思います。

ありがとうございました。

続きまして、(2)に移らせていただきます。

茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてでございます。

こちらにつきましては、既に調査部会でご検討いただいておりますので、調査部会長の小佐古委員からご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小佐古委員

調査部会長の小佐古です。

資料をご覧いただきたいのですが、現在、環境放射線監視計画に基づき、原乳(牛乳)を採取・分析しているところであります。

そのうち、大洗地区にある大洗町磯浜においては、昨年6月に採取を行っていた農家が廃業となり、採取することができなくなりました。

このことから、原乳を採取する地点を大洗町磯浜から茨城町中石崎へ変更したいというものであります。

選定に当たりましては、同じ大洗地区内から地点の選定を検討しております。

大洗地区としては、大洗町、銚田市、茨城町がございますが、このうち、大洗町においてほかに採取を行える地点がない点、また、銚田市については、既に監視計画に基づく測定を実施していることから、茨城町内から地点を選定することとしたいということであります。

原乳への施設からの影響が監視しやすいように、原子力施設からの距離、あるいは牛の飼料、牛に餌を与えるときに、現地の牧草を与えているか、飼料は輸入物が主というケースもあるものですから、その点には配慮するという事です。それを考慮し、茨城町中石崎を選定しました。

これに伴い、監視計画の記載は、監視計画8ページの表4の原乳の項目について、県が測定を担当する3地点のうち、「大洗町磯浜」と書かれている点が「茨城町中石崎」に変更となります。

監視計画20ページの図3-2については、次のページの別添のとおり改訂となります。

別添ですが、1ページ目が改訂前の原乳の採取地点、2ページ目が改訂後になります。

改訂案の適用時期は、昨年10月1日にさせていただきたいと思っております。

ご説明は、以上であります。

○山口委員長

ありがとうございました。

磯浜の業者が廃業ということで、やむなく中石崎に変更するという事で、適用は昨年10月1日からという報告でございますが、このことにつきまして、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

ます。よろしいでしょうか。

それでは、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂については、本案のとおり、本委員会において了承したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について、本案のとおり、本委員会において了承いたします。

他にございませんでしょうか。

なければ、以上で、本日の議事は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

この後、報告事項がございますので、進行につきましては、事務局へお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○関課長

ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

引き続きまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。

はじめに、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要につきまして、事務局から説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局

原子力安全調整監の山本です。よろしくお願いいたします。

福島第一原子力発電所事故に係る特別調査の概要について、ご報告させていただきます。

A 4縦の資料3-1は、今年度の4月から1月までの結果をまとめたものとなっております。ここでは、最新の情報をまとめました横長の資料3をもとにご説明させていただきます。

資料3の2ページをご覧ください。

1. 環境放射線の測定結果として、(1)航空機モニタリングの結果についてです。これは、原子力規制庁が平成27年9月から11月までに実施した結果を示したものです。

地表面から高さ1メートルの空間線量率を示しており、これまでと同様に、県北沿岸及び県南地域で周辺より比較的高い傾向にございました。

3ページをご覧ください。

(2)空間線量率の結果についてでございます。

地図に示された測定値は、各市町村に設置しておりますモニタリングポスト等で測定されました1メートル高さの空間線量率を示しております。1月31日時点の空間線量率は0.033~0.085マイクロシーベルト/時でした。最高値は守谷市で観測されております。

また、左上のグラフは県内の主な市町村の空間線量率の推移を示したものでございます。平成24年4月に不連続な変化をしているところがございますが、それ以前には過般型モニタリングポストまたはサーベイメータを用いて測定しており、この4月以降にモニタリングポストを設置して測定することになったため、大きく変化しております。

全体の傾向としましては、平成24年度以降、穏やかに減少し、現在はほぼ横ばい状態となっております。

4ページをご覧ください。

原子力規制庁が実施している海水及び海底土の測定結果でございます。

表中にセシウム、図中にストロンチウムの昨年11月の測定結果を示しております。

海水ですが、放射性セシウムが検出された地点において、表層について、セシウム134が検出限界値未満を示すN. D. ～0.0003ベクレル/リットル、セシウム137が0.0020～0.0028ベクレル/リットル、下層については、セシウム134がN. D. ～0.00051ベクレル/リットル、セシウム137が0.00077～0.0032ベクレル/リットルとなっております。

海底土については、全ての地点で放射性セシウムが検出されており、セシウム134が0.35～31、セシウム137が1.7～13ベクレル/キログラムでございました。

また、図のとおり、ストロンチウムの結果については、海水については0.0011ベクレル/リットル、海底土については0.25～0.48ベクレル/キログラムでございました。

5ページをご覧ください。

3. 公共用水域の水質及び底質の測定についてです。

(1)環境省が実施した茨城県内の河川、湖沼、ダム等の水質・底質測定の結果でございます。

測定結果は、去年11月のものです。

水質は、全ての地点で放射性セシウムがN. D. でした。

次に、底質は、セシウム134及びセシウム137の合計で、N. D. ～2,730ベクレル/キログラムの範囲となっております。県北と霞ヶ浦の西に流入する河川で高い傾向が続いております。

6ページをご覧ください。

先ほどの環境省の結果と茨城県で行いました霞ヶ浦流域の河川及び湖内の水質、底質の測定結果でございます。

測定結果は、昨年11月のものとなっております。

水質は、全ての地点で放射性セシウムがN. D. でした。

底質については、セシウム134及びセシウム137の合計で、45～1,830ベクレル/キログラムの範囲であり、霞ヶ浦西岸に流入する河川で高い傾向が続いております。

7ページをご覧ください。

4. 農畜水産物の出荷制限、自粛、解除の状況についてでございます。

(1)測定検体ですが、原発事故以降、県では、311品目、検体数は約13万2,000検体について測定し、その結果を県のホームページで公表しております。

(2)出荷制限、自粛を行っている品目についてですが、今年の2月9日の時点で、ご覧の品目について出荷制限が続いている状況でございます。

平成27年度は、イノシシ肉について、基準値(100Bq/kg)を超えるものがありましたが、その他の品目については基準値を下回っている状況でございます。

前回の監視委員会以降では、出荷制限解除として、10月2日にイシガレイ、コモンカスベ、シロメバル、1月14日にスズキ、2月9日に霞ヶ浦・北浦等においてウナギが解除されております。また、タケノコについては、9月11日に東海村、1月14日に龍ヶ崎市において出荷制限が解除されております。

出荷自粛等解除については、8月20日に笠間市の一部の農家、10月9日に日立市の一部の農家において原木シイタケ(施設栽培)が解除になっております。また、10月2日に、稲敷市と阿見町においてタケノコの出荷自粛が解除されております。

以上で、特別調査の概要の説明を終了させていただきます。

○関課長

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願い申し上げます。いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

○助川委員

野生鳥獣の肉類の自粛の件なのですが、イノシシ肉は県内全域ということになっておりまして、石岡市のみが全頭検査にて出荷可能ということなのですが、全頭検査の結果、どのぐらいの検査において出荷可能になっているか、パーセンテージというのはどのぐらいなのか。

○事務局

事務局からお答えいたします。

今期、イノシシの出荷状況につきまして、石岡市でございますが、平成27年度につきましては、検査した全ての検体で出荷制限の基準でございます100ベクレル/キログラムを下回っておりますので、全て出荷が可能という状況でございます。

○助川委員

それに伴いまして、私どもの那珂市におきましても、イノシシの獣害で農作物等の被害が出ておるのですが、全頭検査の形をとらせていただければ出荷可能になるという予測は、感触としてはいつ頃でしょうか。

○事務局

ただいまのご質問につきましては、担当部局とも確認をさせていただきまして、後ほどご報告させていただきます。

○助川委員

はい、わかりました。

○関課長

ただいまご質問いただいた件につきましては、確認した上で、委員の皆様方にご報告させていただきたいと思っております。

その他いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、引き続きまして、海水中のトリチウム測定結果についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料No.4をお出しいただきたいと存じます。

監視計画に基づく海水中のトリチウム測定結果につきましては、本来、監視委員会でご審議をいただいた後公表となっておりましたが、以前の監視委員会におきましてご承認いただいたとおり、昨今の状況に鑑みまして、測定結果がわかり次第公表させていただいております。

今回ご提示した資料につきましては、昨年10月中旬に県が実施した結果でございますが、全ての地点においてトリチウムは全て不検出となっております。

この結果につきましては、去る12月11日に県のホームページを通じまして公表させていただいたところでございます。

以上でございます。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願い申し上げます。よろしゅうございましょうか。

他になければ、以上で、報告事項を終了させていただきます。

ありがとうございます。

次に、その他でございますが、事務局からは特にご用意しているものはございませんが、せっかくの機会でございますので、皆様方から何かご意見等ございましたらお願い申し上げます。

特段、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ご多用中誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の監視委員会を終了させていただきます。

重ねて御礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました